



令和5年度予算

桜の花言葉は『精神美』
日本人の品格を表すシンボル

新年度の主な事業

- ・子ども医療費助成事業
- ・出産・育児支援事業
- ・日本一KOROBANAI「ころばない」まちづくり事業 など

町政を問う

令和5年第1回定例会は令和5年3月1日から13日までの13日間で開催され、審議した結果、原案とおり可決しました。

第1回定例会

令和5年度一般会計予算

(68億9500万円)

賛成多数で可決

主な事業

・子ども医療費助成事業

(8950万円)

令和5年度から高校生以下（18歳になる年度末）までに対象年齢を拡大し医療費の自己負担分を助成。

・出産・育児支援事業

(2450万円)

出産育児関連用品の購入費などの経済支援とともに妊娠届時より妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。

・日本一KOROBANAI「ころばない」まちづくり事業

(730万円)

三大都市圏にある民間企業アグリマス（理学療法士）を受け入れ、そのノウハウや知見を活かし町・四国医療専門学校・ア

グリマスの3者で協力して日本一転ばない町の実現に取り組む。

・体育館等空調設備整備事業（中学校・デュアルスポーツセンター）

(2億3000万円)

反対討論：一般会計予算にマイナンバーによる住民票などのコンビニ交付事業予算が含まれている。マイナンバーは国会で個人情報保護の脆弱性が国会でも指摘されており懸念がある。



議案第12号

個人情報保護の保護に関する法律施行条例の制定について

賛成多数で可決

反対討論：新条例は個人情報を匿名加工処理することによりデータ活用として外に出すことができ、以前より個人情報保護が弱くなっているため。

令和5年度国民健康保険特別会計予算

(16億1590万円)

全会一致で可決

国民健康保険の円滑な運営を図るため、必要とする一般的な事務的経費を管理することを目的とします。

国民健康保険は、医療保障体系の中核をなす医療保険制度として重要な位置を占めている。

令和5年度介護保険特別会計予算

(11億50万円)

全会一致で可決

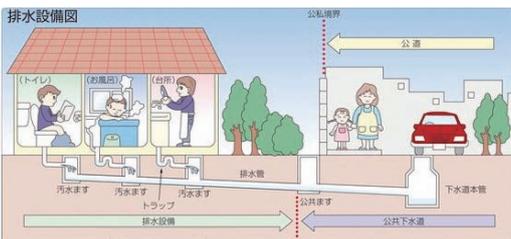
介護保険は、高齢化が進行する中で、誰もが直面することとなる介護の問題を社会全体で支えていく社会保障制度である。

令和5年度下水道事業会計特別予算

(6億7200万円)

全会一致で可決

下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図る。



第1回定例会

○は賛成、×は反対、欠は欠席、△は採決退席

議員の賛否

審議案件		神出	水本	港	大黒	井上	西本	濱中	大松	宮本	藍川
議案	令和4年度宇多津町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は可否同数の時のみ、 裁決を行う	○
	令和4年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和4年度宇多津町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和4年度宇多津町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和4年度宇多津町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和5年度宇多津町一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和5年度宇多津町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和5年度宇多津町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和5年度宇多津町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和5年度宇多津町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	×	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町個人情報保護審議会条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町子ども・子育て会議条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
ユープラザうたづの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
宇多津町産業資料館の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
宇多津臨海公園の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
同意	固定資産評価審査委員会委員の選任(山本 章二氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議	宇多津町議会が保有する個人情報の保護に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

町政を問う

(一般質問の件名)

町政を問う

濱中 保夫	・ふるさと納税について	港 一紫	・小学校の給食費無償化へ ・鴨田川の改修工事
大松喜次郎	・新興住宅地の自治会や防災組織は	大黒 一也	・部活動の地域移行に向けて ・災害発生時の情報収集の対応策は
神出 佳宏	・学校給食費の無償化を ・給食の黙食緩和を	井上 弘治	・まちと連携して電子決済の検証
水本富美子	・選挙支援カードの導入を ・女性に配慮したAEDの使用法	西本 祐子	・コミュニティ分館の改修は ・セカンドブックの導入を



はまなか やすお
濱中 保夫 議員

ふるさと納税について

問 ふるさと納税とは生まれ育った自治体や、応援したい自治体など、住んでいる場所とは別の自治体に個人が寄付をする

と、年収や寄付額に応じて、所得税と住民税の一部が控除される仕組みで、2008年度から始まりました。しかし各地の自治体が高額な返礼品を贈るケースが相次ぎ、過度な競争が問題になり総務省は、2018年4月に自治体に対し返礼品は、地元の特産品や、地元で受けられるサービスにするよう通知をした。特産品が少ない宇多津町では、旅行や出張で宇多津町を訪れた人に旅先納税で寄付してもらい、またスマートフォン非対応にも対応する制度の利用は？

谷川町長 平成28年から、寄付サイトの活用や返礼品の数を拡大したことにより寄付金が増加し、上位にランクされたが、令和元年の制度見直しで返礼品の基準が大きく変わり取り扱いきる品物が大幅に減少した。これを受け共通返礼品を増やすべく近隣首長を訪問し合意を図り返礼品の増加に努めてきた。町は四国水族館をはじめ各種飲食店など多くのサービス事業が展開され県内外の多くの方に利用してもらっている。旅先納税などの電子商品券のような現場体験型を含め宇多津型の返礼品を考えていくよう指示をしている。

問 共通返礼品の協力市町はどこか。

宮脇総務課長 近隣の市町と互いの合意のもとに設定するもので、高松市、丸亀市、さぬき市、三豊市、綾川町、土庄町、三木町で野菜、果物等が多い状況である。

問 坂出市が入っていないが再度お願いに行くのは可能か。

谷川町長 再度、坂出市長にお願いにあがる。

新興住宅地の自治会や防災組織は

住民生活課長 引き続き、自治会の加入を促進していく
危機管理課主幹 広く周知を行い、組織の増加に繋げたい

問 田園地域である、長縄手地区から大字東分にかけての南部地区や川東の岩屋地区では、今まで以上に宅地開発による宅地の分譲が進んでいる。

住民に自治会についての説明をしたり、相談を受けたことがあるのか。

また、自治会は住民相互の連絡、町からの情報の連絡、行政への陳情・要望などを行う任意団体のようである。今後、地域をどのよう、まとめていこうという考えか。

そして、災害対策基本法には「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として、市町がその充実に努めなければ

ならない旨が規定されている。どのように自主防災組織を増やしていくのか。

大利住民生活課長 転入者に常時、住民生活課窓口にて自治会加入や組織結成の相談など加入促進に努めている。しかし、相談は少ない状況である。

新型コロナウイルスの感染防止対策で様々な行動制限がされる以前には、新しく住宅を建てた方々へ、自治会長が直接訪問して自治会加入を促す活動を行っている。その他、自治会連合会主催の防災訓練や地域住民と学校が一緒にあって子どもたちの教育

を担っていくコミュニティ・スクール活動の中で、地域の人たちとの結びつきの大切さや自治会加入の意義を浸透させるなど、引き続き加入促進をしていきたい。

本田危機管理課主幹 自治会未結成の新興住宅などで、一定数の世帯が集まり組織結成したいと申し入れがあれば、これまで同様に組織結成の支援を行っていききたいと考えている。今後、新規結成を促す取組みとしては、既存の組織の活動内容を見てもらったり、少しでも結成に結び付くように、必要性や重要性、そして



だいまつ きじろう
大松 喜次郎 議員



かんで よしひろ
神出 佳宏 議員

学校給食費の無償化を

問 学校給食法では学校給食実施に関する事項と食育について定められているが、本町では学校給食の費用負担は町と保護者でどのように区分されているか。

原岡教育次長 学校給食の費用負担は食材費と運営費に分かれ、人件費・光熱費などの運営費は約1億2千万円を町が負担し、食材費は総額約8千万円を保護者が負担している。

問 学校給食法第1条は目的をさし、「学校給食を活用した食に関する指導」という条文がある。この指導は、学校教育の一環という認識か。

原岡教育次長 学校教育の一環であると認識している。

問 学校教育の一環、つまり義務教育の一環となり、憲法26条では「義務教育はこれを無償とする」とある。

義務教育の範囲は国会で1951年に答弁があり、「学校給食費も考えている」とある。

2018年には柴山文科大臣が学校給食法の11条、「食材費は保護者負担とする」は「給食費を地方自治体の判断で全額補助することを否定しない」と明確に示している。この点から食材費の町負担はできる。

さらに昨今の物価高で保護者の生活もますます苦しくなっていることや、給食費の無償化で若い世代が子育ての不安なく、さらに暮らしやすい町と認識され、若い世代の定住化や子育て支援が進むことが期待される。

以上から、学校給食費の無償化を一部からでも始めることは有益で、とりわけ中学校3年間の無償化からでも求めていきたいがどう考えるか。

原岡教育次長 本町では令和5年度から新たに子ども医療費の助成対象を18歳以下に拡大すること、出産・子育て支援事業などをを行う予定にしている。

税収増が見通せない状況の中、無償化については一部からでも慎重な議論が必要と考える。



みずもと ふみこ
水本 富美子 議員

選挙支援カードの導入を

問 このカードは、コミュニケーション方法や、付き添いが必要かの意思表示、代理投票の申請を希望するかを会話せず伝えられる。障がいのある人や字が書けなくなった高齢の人など、多くの人が投票に足を運ぶよう、選挙支援カードの導入を

検討して頂きたいが、ご見解を伺う。

宮脇総務課長

本町の投票所において、手が不自由、目が見えないなどの理由により選挙人が、投票用紙に自筆出来ない時には、選挙事務従事者が代理投票を行い、投票者の指差

し等により意思表示確認など、その都度声掛けも行ってはいる。選挙支援カードの導入については、障がい者や高齢者の参加促進、更に選挙投票率の向上策としても有効と考え、導入に向け協議・検討をしていく。



女性に配慮したAEDの使用方法

問 AEDは傷病者の肌に直接パッドを貼りつけるが、傷病者が女性の場合、二つのパッドを胸などに張り付けるのを、ためらうケースがある。一分一秒を争う救命活動の際、AEDの使用をためらわないためにも、女性

のプライバシーを保護するため、AED収納ケース内に、三角巾を配備してはどうか。又、本町のAEDの設置場所は何カ所あるか伺う。

谷川町長

AED収納ケース内に三角巾の配備に

については、様々な観点から配慮する為にも、各施設での設置状況を全て確認の上、三角巾の使用方法を明記し、統一的にAED収納ケース内や、ケースのポケットなどに配備していく。
AEDの設置場所数は、

現在、町内各施設など22カ所に23台設置している。





みなと かずし
港 一紫 議員

小学校の給食費無償化へ

問 今後、地方の人口減少は避けられない中で変革する首長のいる地域と、今まで通りを続けて仕事と若者が減っていく地域に分かれ仕事と若者が多い地域に人は集まる。10年後には仕事の結果が勝ち組地方と負け組地方として明確になってくると考えられる。給食費無償化は子どもにかかる生活費用の負担軽減とこれからの宇多津や日本を作っていく子ども達への投資とも言える。宇多津町内

小学校の年間給食費は約4700万円。小学校2校の4700万円の財源確保はできないか。

原岡教育次長

町では令和5年度から新たに子ども医療費助成対象を18歳以下に拡大し、出産子育て支援事業などを行う予定。税収増が見通せない状況の中で給食の無償化は慎重な議論が必要。

問 町内団体等に対しての補助金や助成金は本当に必要なのか。時代、世代は変われど慣例等の予算は変わらない。その予算を見直し給食費無償化予算にできないか。

宮脇総務課長

今限られた財源の中で国や県の動向を注視しつつ、社会情勢を十分に見極めた上で柔軟で慎重に検討していく。

問 企業誘致条例補助金約4900万円が令和5年度で終了する。6年度はこの予算が財源として見えてくるが給食費無償化に使えないか。

宮脇総務課長

期限付きの補助事業について執行部も承知している。予算編成は中長期計画、国の制度の新規事業等を総合的に勘案し、限られた財源の中で行なっている。慎重に検討していく必要があると考えている。

鴨田川の改修工事

問 初当選から鴨田川の改修工事を質問してきたが鴨田川の設計から何十年も過ぎ現代の災害に対応できない可能性はないか。

か、買収にかかる土地は適正かを見直し早急に鴨田川改修を実現できないか。

森地域整備課長

鴨田川は流域に対して川幅が狭く勾配がゆるいため豪雨により浸水被害が発生する。河川整備を早急に実施す

る必要がある。整備区間はすでに一連区間の用地買収を終えおり、早期に事業が進められるように県と連携協力していく。



だいこく かずや
大黒 一也 議員

部活動の地域移行に向けて

問 スポーツ・文化庁より、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が通知され、教師が勤務しない休日は、部活動の指導に携わる必要がない環境を作り、教師の負担軽減を図るとともに、部活動の指導などに意欲を持つ、地域人材の協力を得て、地域活動として実施できる環境を整

え、生徒にとって望ましい部活動の実現を図るものとなっている。令和5年度からどのように取組みを進めていけるのか。

原岡教育次長 令和4年度に国から休日の部活動の地域移行についての工程などが示された。まず、令和5年度の事業として、

宇多津スポーツ協会と協力し、モデル事業を実施し課題の洗い出しを行うほか、関係団体との調整を行うコーディネーターを配置することとしている。なお6年度以降は文化部も含めさらなる拡大が図れるよう努めたい。

要望 モデル事業の実施、調整を行うコーディネーターの配置が、円滑に進んで行っていただけるところを期待します。



災害発生時の情報収集の対応策は

問 近年、大規模震災、大規模水害、また大規模風害と、想定を超える災害が頻発している。特に震災の発生が想定される

めに、災害・被災情報の取得収集の対応策は。

場面、災害現場の状況や直後に近寄ることのできない被災現場で救助を求め人の捜査など、正確な状況把握を得るた

本田危機管理課主幹 災害の発生が予想される場合、第1次・第2次動員から第3次動員への移行又は、本部設置の当初から第3次動員までが想定される。本部には総務部・災害対

策部が置かれ、班には関係課2課と消防団が所属することになっている。また町内に設置している7箇所の防災カメラで設置場所の周囲の状況を遠隔操作で知り得ることができ、これらの防災設備を使用しながら、災害の種類や規模に応じて、2

次災害を起こさないように関係機関と連携を図り発生時における情報収集の対策と考えている。



の発生が予想される場合、第1次・第2次動員から第3次動員への移行又は、本部設置の当初から第3次動員までが想定される。本部には総務部・災害対

策部が置かれ、班には関係課2課と消防団が所属することになっている。また町内に設置している7箇所の防災カメラで設置場所の周囲の状況を遠隔操作で知り得ることができ、これらの防災設備を使用しながら、災害の種類や規模に応じて、2

次災害を起こさないように関係機関と連携を図り発生時における情報収集の対策と考えている。

次災害を起こさないように関係機関と連携を図り発生時における情報収集の対策と考えている。



いのうえ こうじ
井上 弘治 議員

まちと連携して電子決済の検証

問 新型コロナウイルス感染拡大により地域消費の拡大を図るため電子決済キャンペーンが全国で展開された。その検証結果に基づき本町の動向を聞く。

山梨県北杜市の調査結果。①65%が売上増加しなかった、または1〜2割程度の増加であった。

②35%が2割以上増加した。そこから決済手数料が引かれる。

アンケート調査でも決済手数料の支援をして欲しいという声が大きかった。

新宿区の商店街の調査でも想定していたより売上増加に繋がらなかった。

と結論づけた。やらないよりやった方がよいという意見であった。

本町はどうするのか？

古川まちづくり課長 取引

手数料がかかる点、スマートフォンが必要となるなど住民や事業者の方、全員に還元されるものではない。今後、国から臨時交付金が示されるか？は不透明な状況であるが、これまで同様に交付金の目的に沿った効果的な方策を検討していく。





にしもと ゆうこ
西本 祐子 議員

「セカンドブック」…「ブックスタート」では3か月検診で絵本をプレゼントしている。「セカンドブック」はその効果をさらに高め、読書活動ができるよう、3歳児検診や小学校入学前に本のプレゼントをする事業。

コミュニティ分館の改修は

住民生活課長 耐震化やトイレの洋式化を進める

問 コミュニティ分館の多くは、まんでがん体操の普及により、よく活用されている。また、トイレが洋式に改修されたところなどは利用者に大変喜ばれている。しかし、いまだにトイレが和式のところや階段が急なところなどでは、足の不自由

な方などが参加できないという苦情を聞く。また、場所によっては毎年雨どいに落ち葉が詰まるところもある。コミュニティ分館の今後の改修計画はどうなっているのか。また、災害拠点としての活用は。

大住 大住住民生活課長 コミュニティ分館は誰もが利用しやすいようにトイレを中心にバリアフリー化を進めている。耐震などに問題があるところは建て替えも視野に入れ検討している。

本田 本田危機管理課主幹 コミュニティ分館は指定避難所となっているところもあるが、一時的な避難場所と考えている。災害の規模や種類に応じて臨機応変に対応したい。

セカンドブックの導入を

教育次長 効果的な読書活動を研究する

問 「セカンドブック」を実施している自治体では、昔から良いとされている本や専門家が選んだ本の中から、子どもたちにも選んでもらう。県内では丸亀市が小学校入学時に行っている。

「ブックスタート」が定着した今こそ、次の段階の「セカンドブック」の実施をお願いしたいが。

原岡 原岡教育次長 「ブックスタート」では本と読み聞かせの体験をプレゼント

している。それ以降の読書の楽しみは家庭で育んでいただきたい。町内の小学校の読書習慣はかなり高いが、中学校での読書に課題がある。効果的な読書活動を研究していく。



セカンドブックで本を選ぶ親子

町議会議員選挙の 投票日は 4月23日(日)



期日前投票は
4月19日(水)から
役場北隣の
北館でできます。
午前8時半～午後8時

期日前投票所

(投票のハガキをお持ちください。ハガキをお忘れになっても投票は可能ですが、確認事項があります。)

あとがき

さくら舞う卒業式の季節となりました。マスクを外して笑顔を溢れる春になり、アフターコロナに向けて議会としてやらなければならない課題は山積みです。

この3年間、町民のみなさまと共に新型コロナウイルスに立ち向かいようやく光が見えてまいりました。みなさまは何をしますか？我々、議員は町民の生命と財産を守るために行政と力を合わせて下支えしてまいります。4月は地方統一選挙があります。新しい時代に向けて一人ひとりが次の宇多津町を作る大切な人選びになります。最後に、この4年間の議員を代表して町民のみなさまに感謝申し上げます。
(港 一紫)

議会広報編集委員会

委員長 井上 弘治
副委員長 大黒 一也
委員 神出 佳宏
委員 水本富美子
委員 港 一紫
発行責任者
議長 宮本 隆